

八雲町地域おこし協力隊員募集要項（醸造用ぶどう栽培支援員）

八雲町は、広大な面積と豊かな自然環境を生かした農業及び漁業を基幹産業とする町です。しかし、現在は農家の高齢化や後継者不足が深刻な課題となっており、少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの活力維持や持続可能な地域づくりに向けた新たな施策の展開が強く求められています。このような状況の中で、八雲町では平成30年度からワイン用ぶどうの試験栽培を開始し、一定の成果が得られたことから、令和5年度より本格的な栽培へと移行しています。今後は令和12年度まで欧州系ぶどう品種を毎年2,000本ずつ植樹していく計画であり、事業計画や基本構想を策定し、民設民営によるワイナリーの開設を目指していきます。

つきましては、これまでに培った委託醸造の実績と成果を基盤とし、八雲町の未来を切り拓く次なるステップとして、町内産ワインのブランド化や将来的なワイナリー開設に向けた地域活性化、農業振興、及び新たな地域魅力の創出等に参画していただける熱意ある人材を地域おこし協力隊として下記のとおり募集します。

記

- 1 募集人数 1名
- 2 採用予定日 令和8年11月1日（応相談）
- 3 募集職種 醸造用ぶどう栽培支援員
- 4 募集職種概要等
農業支援（醸造用ぶどうの栽培・収穫及び栽培農地の整備）
 - ・栽培圃場の管理
 - ・地域特性を考慮した栽培方法の研究、支援
 - ・栽培技術の習得と活用
 - ・新ぶどう品種の導入及び研究など

ワイン産業や地域振興の分野に関心がある方にとっては、醸造用ぶどう栽培をしながら将来のワイナリー開設農業に必要な技術や知識・経験を積むことができる最適な仕事です。

果樹栽培に興味がある方に、将来、ワイン関連産業や農業振興に関わる仕事に従事してもらうことを目標に、醸造用ぶどう栽培支援員としての業務を行っていただきます。

（業務内容）

当町が指定する支援機関の支援・指導を受けながら、醸造用ぶどうの栽培を行い、八雲町の地域資源の発掘やその利活用を図り、地域の活性化につなげる業務を行っていただきます。

【勤務時間】

8時00分～17時00分（収穫・選別等）

【休憩時間】

朝：10時00分～10時15分

昼：12時00分～13時00分

夕：15時00分～15時15分

5 募集対象

- (1) 3大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）を始めとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から八雲町に住民票を移し、八雲町に居住することが可能な方
- (2) 申し込み時に概ね45歳未満の方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（※AT限定不可）
- (4) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方
- (5) 地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持って取り組める方
- (6) 地域活性化のための新たなビジネスづくりに関心をお持ちの方
- (7) 農業関連の仕事に関心をお持ちの方

6 勤務地 八雲町内の研修受け入れ農家

※八雲町内の試験圃で業務を行っていただく場合もあります。

7 勤務時間等

- (1) 勤務日数は週5日ですが、勤務となる曜日はシフトによって異なります。
- (2) 勤務時間は、1日につき7時間30分です。
- (3) 年次有給休暇、忌引休暇のほか、フレックス休暇5日間などの特別休暇があります（会計年度任用職員制度に基づく）
- (4) 副業は、本業（協力隊業務のこと）に支障のない範囲で可能ですが、事前の許可が必要です。

8 雇用形態及び任期

- (1) 八雲町の会計年度任用職員として八雲町長が委嘱します。
- (2) 任期は、採用日から1年以内とし、最長3年まで延長することができます。

9 待遇及び福利厚生等

- (1) 賃金：月額**250,645円**

※上記の月額賃金に加え、11月～3月は寒冷地手当が支給されます。

- ・世帯主（扶養あり）／月17,500円
- ・世帯主（扶養なし）／月12,200円
- ・その他 ／月 7,000円

- (2) 通勤手当を支給します。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。
- (4) 赴任旅費として、交通機関運賃を基準に基づき町が50,000円を上限に支給します。

- (5) 町が住宅を借り上げ、住宅借上料の月額から町が50,000円を上限として負担し、残りは自己負担とします。光熱水費等は自己負担とします。

10 応募方法

- (1) 応募用紙(様式1、町ホームページにてダウンロード可)を全て記載し、写真を貼付のうえ、メールで提出してください。受付は随時実施しております。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

- (2) 問い合わせ、応募先

〒049-3121 北海道二海郡八雲町上八雲 296 番地 1

birch 株式会社(担当者: 赤井義大)

電話 090-1230-2808 メール: yoshihiroakai10@gmail.com

※地域おこし協力隊募集業務の委託先※地域おこし協力隊募集業務の委託先

11 選 考

- (1) 1 次 選 考 書類選考を実施します。
- (2) 2 次 選 考 1 次選考合格者を対象に面接試験(対面・オンライン応相談)を実施します(面接試験に係る交通費や通信料等の支給はありません)。詳細な日時等は 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。
- (3) 健康状態の確認 2 次選考合格者(採用内定者)は健康診断を受診していただき、診断書を提出していただきます(診断書料は町が負担)。

12 その他

募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。質問に対する回答は、質問者に対して電話又はメールで回答します。